第4号様式(第8条関係)

議事録

会議名	令和元年度第1回寒川町総合計画審議会				
開催日時	令和元年8月16日(金) 午後3時から午後4時40分				
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階第3会議室				
出席者名、欠 席者名及び 傍聴者数	 <委員> 黒沢善行、杉﨑隆之、細川京三、山蔦紀一、小川雅子、相田孝、丸山尚子、平本正子、内野晴雄、山本哲(会長)、前野隆司、鈴木文夫、石橋めぐみ(欠席者)岩崎幸司、千葉保雄、梅村仁 <事務局> 企画部長:深澤文武、企画政策課長:高橋陽一、同副主幹:石黒豊、尾畑浩司、同主任主事:山下道治、赤﨑平、原明 ※ 傍聴者2名 				
議題	(1)会長の選出について (2)会長職務代理者の指定について (3)次期の寒川町総合計画について ①寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」の概要及び次期総合計画策定の 方向性について ②次期総合計画策定のスケジュール等について ③次期総合計画策定に向けた取り組み等について				
決定事項	議題(1) 会長の選出について【山本哲委員】 議題(2) 会長職務代理者の指定について【細川京三委員】 議題(3) 次期の寒川町総合計画について ① 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の概要及び次期総合計画策定の方向性について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 ② 次期総合計画策定のスケジュール等について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 ③ 次期総合計画策定に向けた取り組み等について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】				

公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由 (一部非公開の場合を含む)	
	〇開会		

議事の経過

- 委員委嘱状交付
- 町長あいさつ
- 委員自己紹介
- ○議題 (議事進行:会長の選出まで事務局)
- 【事務局】 議題の1番、会長の選出でございます。会長の選出につきましては、 寒川町総合計画審議会条例第5条の規定によりまして、委員相互の互選による ものとされておりますが、互選の方法について、何かご提案、ご意見等があり ましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いし ます。
- 【杉﨑委員】 まず事務局として何か考えがありましたら、お願いしたいんですが。
- 【事務局】 特に決まった考え方というものはございませんが、例年、学識経験者 として就任をお願いしております神奈川県議会議員の方に会長職についてい ただいている状況がございます。
- 【杉﨑委員】 そういう状況であるならば、今回も県議にお願いされたらどうかな と思いますが、いかがでしょう。
- 【事務局】 ありがとうございます。ただいま例年の状況を踏まえて、山本県議に お願いしてはどうかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
- 【事務局】 異議なしということでございますので、山本委員、よろしくお願いし たいと思いますが、よろしいでしょうか。

【山本委員】よろしくお願いします。

【事務局】では、会長席へご移動をお願いいたします。

ここで会長が選出されましたので、ここで会長から一言、ご挨拶を賜りたい と思います。よろしくお願いします。

【会長】 皆様、改めましてこんにちは。会長にご推薦をいただきました山本哲で ございます。微力ながら、皆様のご協力をいただきながら、円滑に議事進行を 進めさせていただきたいと思います。令和元年度最初の総合計画審議会でござ いますので、今年度は新たな総合計画の策定年となっているところでございま すので、大変貴重な会議になろうかと思っておりますので、皆様のご協力を何 とぞよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、会長に引き続き議事の進行をお願いしたいと思いますけれども、

今後の進行につきまして、会長と若干調整を行わさせていただきたいと思いますので、暫時休憩とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

【事務局】それでは、休憩を閉じまして、会議を再開させていただきます。また、 先ほどご説明させていただきました議事録署名委員につきましても、山本会長 のほうでお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長に今後の進行をお願いします。よろしくお願いします。

【会長】 それでは、早速ではございますが、議題の(2)会長職務代理者の指定についてでございます。会長職務代理者の選出につきましては、寒川町総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、あらかじめ会長が指定することになっておりますが、過去の慣例から、町議会選出の委員にお願いをしております。今回、町議会から4人の委員が就任されております。町議会選出の委員でご相談をしていただき、どなたかお1人を選んでいただくということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】 それでは、よろしいでしょうか。ただいま職務代理者として細川委員に お願いを、ご協力をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございます。それでは、細川委員に会長職務代理者としてお願いをいたします。

それでは、会長職務代理者より一言、ご挨拶をお願いいたしたいと思います。

【細川委員】 こんにちは。ただいま皆さんからご推薦、ご承諾をいただき会長職 務代理者に就任することになりました。前回に引き続いてであります。私、細 川京三でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

本審議会の運営につきましては、会長を補佐して円滑に進めてまいりたいと 考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げ、簡単ではござい ますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【会長】 どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、引き続き議題を進めてまいります。最初に議題(3)次期の寒川 町総合計画についてであります。説明につきましては、①寒川町総合計画「さ むかわ2020プラン」の概要及び次期総合計画策定の方向性についてから、 ③次期総合計画策定に向けた取り組み等についてまで、事務局からご説明お願 いいたします。

なお、本日ご欠席の千葉委員からは、事前にご意見をいただいているようでありますので、委員からのご意見とそれに対する考えをご報告いただきたいと思います。お願いします。

【会長】 今、説明がございました。続いて事務局から、千葉委員からのご意見と それに対する考え方についてお願いします。

【事務局】 それでは、私のほうからご説明申し上げます。千葉委員におかれましては、名簿にも記載のとおり、町の自治会長連絡協議会からの選出ということで、いわゆる自治連の会長としていらっしゃる方でありますが、私ども事務局の調整不足によりまして、今回につきましては、この自治会長連絡協議会の会議がまさしく今、行われております。日程が重複してしまったということで、今回の出席はできないということでございまして、あらかじめお送りした資料をご覧いただいて、千葉委員のほうから事務局にご意見をいただいたというものがございますので、その内容をご説明申し上げるのと、事務局としての考え方をお話しさせていただきたいと思います。

第1点目でございますけれども、現在の総合計画の主な問題点や課題が資料 1として示されているけれども、大事なことは、これをどのように解析して次 に生かしていくかである。基本的には資料1の方向性でよいと考えるので、確 実に取り組んでいってもらいたいというものが1点目でございます。

それから、また、新しい次期総合計画におきましては、現在、ブランディングということで取り組んでおります「『高座』のこころ。」、こちらを真ん中に据えて、各取り組みとの整合もきちんと図ってほしいというものがご意見の2点目でございます。

それから、計画をつくるに当たってはあまり、例えば関連が薄いような課について計画に無理やり関わらせるような形にしてしまうと、本末転倒といいますか、そうするがために、責任の所在がかえって曖昧になったりして、失敗するケースが民間企業等でもある、そういったこともありますので、新しい総合計画では、このような内容を実施するのには、関わるのはこの課というようにある意味、絞り込んでやっていくというやり方もあるので、よく参考にしてほしいといったご意見が3点目でございます。

それから、最後になりますが、自治基本条例、千葉委員におかれましては、まちづくり推進会議の会長でもいらっしゃるということで、そういう立場からのご意見でありますが、自治基本条例における総合計画の位置づけや考え方については資料のとおりでよいと思う。私は、自治連からの代表でもあり、まちづくり推進会議の会長でもあるので、住民協働の観点から、今後も学識経験者等のアドバイスも聞きながら、まちづくり推進会議の中でもこの関係についてはしっかり議論していきたいといったご意見を頂戴しております。

大きく4点いただいておりますけれども、私どもといたしましては、内容的には、当然のことながら、現在の2020プランの課題を解消するための具体的な取り組みを着実に行ってほしいというものと、また、「『高座』のこころ。」につきましては、それに一致する取り組みの構築をぶれずに実施してほしいと

いった点。また、計画にはめり張りをつけまして、当然のことながら、責任の 所在が明確になっている計画にするということと、自治基本条例の総合計画の 位置づけをある意味、町の住民協働の新たなステップにしていくべきと捉えて おりますので、そのような考え方のもとに、これから策定作業に取り組んでま いりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【会長】 今、ご説明がございました。その他皆様からご質問、ご意見をお受けしたいと思っていますが、いかがでしょうか。山蔦さん。

【山蔦委員】 これでこの説明は終わりですか。この後、資料がついていますけど、 この説明は、これはまた別の機会なんですか、幸福学入門とか。

【事務局】 会長、よろしいでしょうか。

【会長】 はい。

【事務局】 幸福学入門の資料につきましては、この後、前野委員からご説明いただきたいと思っておりますので、それ以外の部分で。今、尾畑のほうから説明した資料の関係でここではご質問等いただければと思います。

【山蔦委員】 関連して、非常に幸福度というのは今回新しく出てきて、これを中心に総合計画をつくろうというふうに話が進んでいるんで、幸福学とは何かとか、幸福度をこういう行政の計画の指標にしていいのかどうかについては、私、まだよくわからないです。非常に宗教的な感じがするし、今、選挙中だから言えませんけど、これに近いことを主張している政党がありますよね。そういう人の教典じゃないけれども、見るとかなりいろいろなところで同じようなことが書いてある。だから、非常にその辺についての懸念は持っていて、ここのところ、きちんと説明されて理解しないと、全体の構造が何か、行政がやるべきことじゃないことまで、本来は個人で考えるようなことまでどんどんと取り入れていくというような形になっちゃうとちょっと困るなという感じがしていますんで、それについては後でお聞きしてから質問します。

それから、もう一つ、大事なことは、説明にあったように、この総合計画をつくってもつくらなくてもいいように法律改正になったわけですよね。現につくらないで済ませている市町村もあります、小さい所。大きな所はあまりやっていませんけどね。そういう所のを読むと、やっぱり無駄だという意見がかなり書いてある。無駄じゃないということをきちんと表している資料が付いてなきゃいかんと思います。

これには、私も意見を出しましたけれども、これをやるとどういうメリットが、総合計画をやるとどういうメリットがあるのかというところについての記載がほとんどないんです。例えば行政改革になるというんであれば、どれぐらいの行政改革になるんだ。それから、総合計画をつくると行政の効率が上がって、人員が減るんだとか、それから、例えば財源が浮くんだとか、経常収支が

よくなるんだとかいうようなメリットがあって、初めてこれをつくったほうがいいよとなるのが普通の事業なんですね。行政で行う場合ですよ。企業で行う場合は思い込みでやる場合もあるでしょうけれども、行政でやる場合は、そういうものがきちんと積み上げてないと、これをそもそもなぜつくるんですかといったときに答えられないと思うんです。

前からやってきたからしようがない、やるんだとか、前からやってきたからいいだろうとかというんではなくて、きちんとそこについて、まずこれ、1番目の質問ですけど、ほんとうにこれをやったら、この総合計画をつくったら、どういうメリットがあるのかをもう1回、私、何回も聞いていると思うんですけど、論理立てて、こういうメリットが起きるから総合計画をつくるんだというお答えをいただきたいと思います。

【事務局】 今、山蔦委員からも、もう何度も聞いているというようなご発言があ りましたけれども、私どもも何度も、多分一般質問を含めてお答えしている内 容かと思いますが、ただいまの点につきましては、私どもといたしましては、 この総合計画につきましては、寒川町の特性を生かしながら、魅力あるまちづ くりを進めるためには、中長期的な展望ですとか、ビジョンを持ちながら、町 が目指すべき将来像を町民の皆様と共有して、その実現に向けて各政策の分野 別に目標を立てて、それぞれが目的と手段という関係性を持ちながら進めてい くことが総合的、計画的な行政運営につながり、ひいては住民福祉の向上、簡 単に申し上げれば町民の方々の幸せにつながるものと考えていることから、先 ほどの資料1の説明の中でも無計画にならないようにとか、行政の継続性です とか、あと、恣意的なものにならないようにということですね。どういうこと を行政が目指して、どういうふうに手段としてやっていくのかということをき ちんと町民の方々に知っていただく。共有していただいて、議会からはチェッ クをしていただくためには、町がどのような考えのもとに何を進めようとして いるのかということがわからなければいけないという意味から、町政全般を網 羅している総合計画については必要であると考えておりまして、この点につい ては昨年度から、総合計画審議会ですとか、町議会の皆様に対しましても、こ の次期総合計画策定に向かっての基本的な考え方ということでご説明を申し 上げてきておりまして、ご了承いただいた上で現在まで進んできているという のが私どもの認識でございます。

それから、冒頭で幸福学についてのお話がありましたけれども、今、町では「『高座』のこころ。」ということでブランディングに取り組んでおります。これはまちの特性を生かしてという部分がございますが、幸せと誇りに資する取り組みをこのブランド「『高座』のこころ。」の旗印のもとにやっていこうということで、言うなれば、マインドバリュー、お金ですとか、地位ですとか、名誉ではなくて、心の豊かさというところを目指していく、その「『高座』のこ

ころ。」にも方向性が一緒であると。

また、自治基本条例では、まちづくりの定義といたしましては、町民の心豊かな生活のために町民と町が行うさまざまな活動というようなことで、条例上も目指しているところは心の豊かさだというところもありまして、そういう意味でも方向性についても合致している。ただ、行政サービスも、我々が自己満足でこれを決められたとおりやりましたから、それでいいんですというところで終わってしまってはいけない。それが結局、寒川にお住まいの住民の方々の心の豊かさにつながっているのか、幸せにつながっているのかという観点も取り入れて、そういった面での考え方を少し要素として取り入れるべきではないかと考えて、新しい総合計画の中ではそういった要素を取り入れていきたいと考えて進めてきているということで、こちらもこれまでもご説明してきたとおりでございますので、そういった考え方でおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

- 【山蔦委員】 いいですか。今、お話しした最後のところに、ひいてはとおっしゃいましたね。ひいてはこういうメリットがあります。このひいてはどういうメリットがあるか。そこの説明をお願いしたわけです、メリットは何かと。必要だ、必要だ、必要だという話は、もうそれは十分何回も聞いているからいいんです。なぜ立てて、そのメリットは何かということについて今のお答えには1つも入っていない。だから、ここを固めておかないと、誰かに「何でこんなものをつくるの。予算だけで十分じゃないの」と言われたときに困っちゃうわけ。だから、ここをきちんと固めて、こういうメリットがありますと。お金でもいいですよ。人員数でもいい。効率がよくなるという話でもいいですよ。ひいてはこういうことを狙いますの「ひいては」のところはきちんと固めておいていただきたい。そういう質問ですから、もう1回、答弁をお願いします。
- 【事務局】 そういう意味では、その点もこれまで何度かお話ししてきておると思いますが、現在のこの2020プランですね。今、一例でお金という話が出ましたが、ただ単にこれをやります、あれをやりますと書いてあるだけではなくて、巻末のほうには財政計画ということで、この計画期間中に見込んでいる歳入と歳出、全て見込んでおります。基本的にはここで位置づけた、これは1つ1つの事業の積み上げでつくっていく財政上の計画ですので、毎年の予算編成をしても、ここに載せられた計画事業、これはこういう内容でこうだったんだけれども、そこから例えば状況の変化で変わったりすることがありますので、そういったことですね。財政上もこの計画をつくることで、これだけの事業費を投入して、結果としては事務事業評価と同じで毎年の評価をこれをずっとしておりますので、効率的なのか、目的どおり行っているのか、予定どおり進捗、スケジュール的にしているかというようなことがきちんとチェックできると

いうようなメリットがあります。しかも計画に示すことで、それを職員もそうですし、町議会の皆様もそうですし、これを手にとっていただいた町民の方々もそういった意味で、町が今どういう動きをしているのかというようなことが知れるというメリットがございます。

また、内部的には当然のことながら、行政サービス改革の視点を持って取り組んでおりますので、そういった意味での進捗がどうだったということが書かれるというようなメリットがあります。ですので、これをもしなくしてしまって、毎年の予算だけでやればいいではないかということは、考え方の1つとしては極論で言うとあるかもしれませんが、私どもとしてはそれが最善の策とは考えていないので、今申し上げたようなメリットがありますから、これを継続して切れ目なく、計画期間が来年度末で終了いたしますので、令和3年度以降の計画期間を持つ新しい計画をつくっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

【山蔦委員】 なかなか話が合わない。チェックできるようになるからつくるんじゃなくて、チェックをするためにつくるというふうに、目的に、きちんと何が目的なのかを整理して書かないと理解できない人がたくさん出てくる。これをやればこういうメリットがあります。そういう書き方じゃなく、逆にして、こういうことを狙ってやりますと、ここまで責任持ちますからこれをつくらせてくださいという形で、総合計画というのは本来つくるべきものだと思うんです。企業では全部そうなっています。

主張が転倒しているような気がしますので、それは1つだけ指摘しておきます。もうこれ以上、何回やっても同じ議論になっちゃうかもしれないので、皆さんのいるところで、もう1回、それははっきり私は言っておきます。

それから、協働についての考え方は非常にいいと思いますし、ワークショップも、1回、議会でもやりましたけど、非常にいいことだと思います。ただ、協働というのはあくまで対等な関係でやるのが建前ですから、役所が上で住民が下ということであっちゃいけないんで、これ、両方一緒に連携すると言いますけど、それは対等に連携することが大事なんであって、役所が示したことを住民は従えというんじゃなくて、一緒にやるという機会をつくるというチャンスは非常にいいチャンスだと思いますので、今、ちまたでは住民会議とか、市民会議とか、住民協議会とかいって、ほんとにまちの将来の姿を固めるための住民と行政と学者が一緒になって企画段階から案を固めていくというやり方が普通ですから、普通になりつつありますから、その方向に行く非常にいい機会だと思いますので、これはぜひ進めていただきたいと思います。ほんとうに、だけど、念を押しておきますから、あくまで役所と住民は対等な関係で、住民

の建設的な意見を引き出すというのが趣旨だとここに書いてありますから、そのとおりになるようにひとつ運営をお願いします。またあったら、後でまた一言、二言あるかもしれませんが、一応それはお願いで言っておきます。 以上です。

【事務局】 今、対等だということでありましたけれども、先ほど来申し上げている自治基本条例上、協働につきましては、やはり定義がされておりまして、町民と町がお互いに補完しあい、まちづくりにおいて対等の立場で協力することということで、確かに対等というふうに表現されております。私どもの捉え方といたしましては、当然のことながら、まちづくりにおいては、町民と同様に町、行政側もその主体の1つでありますので、その関係性として、まちづくりにおいてどちらが上とか下とかというようなものではないと思っておりますので、文字どおり対等であると思っております。

ただ、私ども、一方で気をつけたいと思っていますのは、住民協働の名のもとに、何でもかんでもゼロベースで、町の考え方も何もなく、町民の皆様にご意見を問うという姿勢は、やり方はとってはいけないと思っておりますので、そういう意味で町としての基本的な考え方はこういう考え方ですとお示しした上で、対等の立場で寒川のまちづくり、将来をよくするためということで、まちづくりの主体である町と町民の方々が議論し合うということが自治基本条例上でいう文字どおり対等な立場ということと思いますので、我々が案をつくってしまうから、上から目線でこれに従えというふうな捉え方をされてしまうと非常に悲しいんですけれども、我々としては、当然のことながら、そういうことで町としての案をお示ししているということではありませんので、その辺は誤解のないようにご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

- 【会長】 いずれにしても、協働の部分のところについても、今後、丁寧に進めていっていただきたいということと、あと、総合計画の策定の意義というものは、とても大事な柱になるところだと思いますので、そこはわかりやすく、逆に今後、住民に周知いただければと、このように思います。よろしくお願いします。
- 【内野委員】 いいですか。今、総合計画をつくる柱というと、この中でちょっと 参考になればと思うんですけど、今、膨大な資料が日本中にありまして、そう いう資料を人間じゃなくて、今、AIが分析したという結果が先般、出ていた んですけども、政策研究をある自治体、県なんですけど、将来、2040年度 の将来を見据えて、人口とか税収をどういう形でやったらいいのかという形で シミュレーションした結果、2万通りをやったそうなんですね。その分析の結果がやっぱり鍵を握るのが観光と交通政策ということで出ていたんですね、新聞に。これは1つのやっぱり将来いろいろな形でシミュレーションしていくと、おそらく観光とか交通政策をうまくやることによって、そのやり方はいろ

いろあるでしょうけども、その地域が発展するというような、よくなるという 形になったそうです。ですから、その辺も踏まえて、やっぱりそういうものも 何か考えながらやっていくといいんじゃないかと思います。

- 【事務局】 ありがとうございます。やはり今はテクノロジーが進んでおりますので、我々人間の経験則だけで解決できることもあれば、やはり今お話しいただきましたAIを上手に活用することで、やはりAIが2万通りとお話もありましたけれども、いろいろな条件、情報のもとでいろいろなシミュレーションができるということは特性だと思っておりますので、今、観光と交通が2040年に向けては柱だということについては、貴重なご意見でございますので、我々も改めて、国のほうも先般、2040年問題については、第32次地方制度調査会が中間報告を出しておりますので、それも、行政はそのときにこうあるべきというような内容も盛り込まれてますので、そういったものも踏まえながら、当然のことながら、次期総合計画をつくっていくに当たっては、そういった点も踏まえてやっていかなければいけないと思ってございます。
- 【会長】 そのほか。もし後ほどまたあればお伺いをさせていただきたいと思います。次の先ほど来、話がございました幸福学について、初めて耳にする方もいらっしゃると思いますので、前野委員よりご説明をいただいて、それらを含めてまたご質問をいただきます。よろしくお願いします。
- 【前野委員】 では、資料を使いながら説明させていただきたいと思いますが、資料はそちらでめくっていただけるんですか。

【事務局】 はい。

【前野委員】 まず山蔦委員のご質問にお答えすると、まず宗教ではありません、幸せについての研究、Well-Being の研究といいます。資料で出てきますけど、世界中で1980年代ぐらいから研究がされてまして、どういう人が幸せになるか、どういう政策が幸せに寄与するかという研究がここ40年ぐらい徐々に進んできました。逆に言うと、そういう科学的な研究が進んでいなかったから宗教が幸福と言っていたんだと思うんですね。

最近は、私ももともとAIやロボットの研究者ですけど、例えば幸せな人は不幸せな人よりも7年から10年長寿である。幸せな人は不幸せな人よりも生産性が30%高い、あるいは創造性が3倍高い。そういうことがわかっていますから、例えば国だとブータンとか、サウジアラビアが幸福相という大臣を置くようになってきたりとか、そういう国での政治に幸せ、国民が幸せになるということを入れるのが始まってますし、そもそもSDGsも、SDGsの上には、そもそも人類が幸せになるために貧困とか経済問題を解決しようということが行われていますから、幸福学という名前はちょっと幸福の科学と似ていて恐縮ですけど、れっきとした科学。あっちも科学と言っているから余計ややこしいんですけど、科学です。

県で言うと例えば熊本県とか、幸せリーグといって、幸せを計測して政治に生かそうということも、熊本県ですとか、私がやったのは佐川町。高知県の佐川町の総合計画に関わりましたし、三重県の総合計画にも関わりましたし、今も小布施町、長野です。それから、埼玉の横瀬町、神奈川だと今、真鶴とも一緒にやろうという話がありまして、要するに町の町民、市民の幸福度を高めることによって、まさにメリットですよね。町民が幸せで、元気で、健康で、そして活力があって、働いていけるようなやりがいのある社会をつくろうという動きは、日本どこでもあります。

今日、お話しするのは10分ぐらいですから、基本的なお話をしていこうと 思っています。

次をお願いします。これは私が書いたいろいろな本ですけれども、それはい いとします。

次、お願いします。幸せと言うと確かにやっぱり怪しい宗教じゃないかと言われるので、学者の間では Well-Being の科学、Well-Being Study という言葉が普通は使われています。ですから、ただ、あまり皆さん知らない言葉なので、ハッピネスとか、幸せという言葉も使いますが、良好な状態ということですね。幸せで、健康で、よりよい社会をつくるということ全体を Well-Being といいます。ですから、幸せよりもうちょっと広い概念、健康や福祉も含めた概念として Well-Being という研究が進んでいて、私も Well-Being の研究者であるということです。

次、お願いします。申し上げたように、1990年代にはまだ論文は少なかったので、急激に増えている分野なんですね。ですから、ちょっと我々学者から見ると、もうWell-Being研究というのは非常に栄え始めているんですが、まだ一般の方から見ると、幸せというのは宗教なんじゃないのという誤解は、私もしょっちゅう受けます。今日みたいな質問を受けて、そうじゃないですという説明をしていますけども、誤解のないようにお願いします。私としては、早くWell-Beingの科学が広がっていって、宗教を駆逐して、大川隆法という人よりも前野さんのほうが知っているねという社会を早くつくりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次、お願いします。幸せで大事なことは健康と一緒だということです。健康は測れますよね。健康診断を皆さん、受けます。同じように幸せも測ることによって、我が町の幸せというのはどういう形をしているかということがわかります。そうすることによって、対処して、より幸せになって、長寿になり、生産性の高い人になっていくということが実は可能なんです。まさに科学として可能です。

次のページ。こちらのまちの形を出したんですが、資料7の裏に「全国平均より低かった」と書いてありますが、ちょっと訂正させていただきたいのは、

資料7の後ろにこういう全国平均との比較が載っていて、全体に低く目だというデータがありますけど、全国の平均もいろいろなデータのとり方があるんです。これはオンラインカウンセリング cotree というところがとったら、人生満足尺度全国平均22.5という数字が出ちゃったんですけど、これは何だか私が測った数字よりすごい高いんです。私が日本人1,500人に対して測ったときの数値は18.9なんです。ですから、18.9と比べて、寒川町の平均点というのは20.97ですから、決して全国より低いということはないと思います。先ほども町長と話しまして、豊かな自然もあるし、住んでいいまちだということなので、全国平均ぐらいか、それよりいいかというような把握じゃないかと思います。ですから、異なる調査との比較というのは非常に危険ですので、あまりしないほうがいいかなと思います。

ですから、私が持ってきたグラフは、全国平均の比較じゃなくて、男女の比較というのをちょっとしてみました。これを見ると何かというと、おもしろいんですけど、テレビのチャンネルをカチャカチャ切りかえるかどうか。おもしろいですね。テレビのチャンネルをカチャカチャ切りかえる人は幸福度が低いということが研究でわかっています。要するに気が短くて、いろいろなことをしたがる人のほうが幸福度は低いんですが、女性のほうがちょっと切りかえがちな傾向がこの町はあるということがわかっていますので、例えばそういうことがわかる。あるいはおもしろかったのは、これは、私が有能であるとか、私は社会の要請に応えている、社会に対して自分は活躍するという意識は、男性のほうがこの町でちょっと高い傾向があったので、もうちょっと女性活躍すべきじゃないかなみたいなことが見えてきている。

一方で一番下ですね。一番大きな差があったのは、私は感謝している、人の 喜ぶ顔をみたいとか、私は愛情を受けているというようなところは女性のほう が圧倒的に高かったですね。これは全国平均もそういう傾向があるんですけ ど、この町、もうちょっと男性も感謝したり、人に優しくしたりということを もっとして、女性に負けないように優しさによる幸せというのを高める必要が あるみたいなことがわかります。

これはちょっと後でお話ししますけど、私がやっている、今回、調査していただく幸せの4つの因子という科学的な幸せの健康診断みたいなもの。その結果のグラフです。

次のページ、お願いします。これも全国平均と似ているんですけど、自営業の人は幸福度が高く、会社員、アルバイト、学生、主婦、無職とつながっています。無職の方は失業されている方と定年の方とおられるんですけど、これ、両方まざっているんで、やっぱり失業されてしまった方なんか幸福度は下がりますから、その影響が出ているんだろうと思います。主婦・主夫が低いというのは、もうちょっと要するに家で頑張っている人の幸福度を高める何かをして

いったほうがいいということかもしれないですね。

自営業とか、経営者とか、会社幹部とか、そういう人が幸福度が高い傾向がありますから、これもその全国的傾向と近いかなと思います。基本的には全体的な結果を見たところでは、全国平均と同じような傾向を示していますが、ちょっと目立っていたのは感謝とか、男女差がちょっとあったところはちょっと気になるかなとか、こういうふうにデータとして幸せの結果が出ますので、それをもとに計画を立てていくということができるので、私もこれから何回か来て幸福度を測ったり、じゃ、ここは低かったら、どういう政策でどういうふうに使っていったらいいか、ワークショップ、ご助言させていただいたりということができればと思っています。

この後、もうちょっとあるんですけれども、飛ばしながら行きます。

次、お願いします。これは、幸せな人は長寿であるという研究結果ですね。 皆さん、長生きしたければ幸福度を高めるということをしておいていただくと 長寿になります。

次、お願いします。それから、幸せと健康の関係というのもたくさんわかっています。これもどんどん最新の医学研究が出ていまして、幸せだと病気になりにくいとか、もちろん自殺願望とは反比例しますし、鬱病とか心の病にもなりにくいですから、予防医学として、これまでの健康と同じような概念として、やっぱり幸せも含む Well-Being ということを研究したり、行政が取り入れるということは必要だと思います。

次、お願いします。幸せな人は創造性が高い、生産性が高い、売り上げが高い。それから、欠勤率や離職率も低いので、企業運営とか、組織運営する場合には、人々が幸せであるということは、そもそも幸せであることは国民の最初に目指すことでもありますが、何か事業をする際にもメリットがあるということがわかります。

次、お願いします。そういうふうにいろいろな研究があるんですけども、今回の調査させていただいた4つの因子というのは、私が分析した結果です。幸せの心の状態について分析すると、結局、この4つ。さっきからグラフに出ています。1つ目、男性のほうが高かった、やってみようというやつですね。自己実現や成長をしていて、自分がやりたいことをわくわくしている人は幸せですが、このまちでちょっと女性のほうがわくわく生き生き頑張っていますという数字はちょっと低い傾向にあったというのが1つ目です。

2つ目は、今度は女性のほうが高かったやつですね。つながりとか、感謝とか、多様な人々との関係性、これも全国平均もそうですね。女性のほうが人とつき合うのは、平均値ですよ。平均値で言うと上手な傾向がありますので、いかにみんなとつながって生き生きといろんな人と交流する社会をつくっていくかということに関係していると思います。

3つ目、前向きで楽観的で、何とかなると思っている人は幸せですが、後ろ向きで悲観的で、自分なんかだめだと思っている人は幸福度が下がっているということですね。この辺は男女差はあまりなかったですね。

4つ目、ありのままに。資料ではあなたらしくと書いてありますけど、すいません。昔と今とちょっと本によって、研究によって名前が変わっているんです。どっちでもいいです。独立とマイペース、あなたらしくと昔、言っていたんですけど、今は独立と自分らしさ、ありのままにと言っていますが、どっちも同じ意味ですので、要するに自分らしさを生かして生きている人は幸せです。

ということがわかっていますので、今回の調査では、ご質問よろしいですか。 幸せ、資料7にもありますけど、人生満足尺度という幸せについての総合的な 質問と、それから、この4つの因子の質問というのを質問させていただきます。 それを分析して、これから多分、地域別とか、男女別、年齢別、職業別、いろ いろな分析、あるいは全国平均との比較みたいなことをして分析することが可 能だと思っています。

それから、もう一つ、次のページ、お願いします。あさってからワークショップがいろいろ始まるんですね。職員の方中心にいろいろワークショップするんですけど、あさっても、私がちょっとやってみようと思っているのは、次のページです。寒川のできていることと、これからやっていきたいこと。「やってみよう!」というのは夢や目標や強みを町民のみんな持っていますかというようなこと。あるいは感謝したり、信頼関係、思いやりということが今、地域とか、まちとか、あるいは家族でできていますか。これから何したいですか。「なんとかなる!」、チャレンジ、努力、そういうことを今していますか。これから何したいですか。

そして、「ありのままに!」、個性、自分らしさを生かしていますか。どう生かしたいですか。

ワークショップするとみんな生き生きと、課題解決のワークショップというのはちょっとネガティブな面を出しますけど、ポジティブに自分たちの良さと自分たちの将来のイメージというのを語り合えますから、非常に楽しみながら夢を描くということができると思うんですね。ですから、あさっては全体についてやりますけど、この後、同じような形をもしかして取り入れていただいて、今回は交通問題について、今、夢を持った交通とか、みんなが信頼関係を築く交通だとか、そういうことをちょっと取り入れながらずっとやっていただくとこの調査と今後の計画がつながるんじゃないかと思います。

この前のページにちょっと戻っていただくと、ワークショップの心得は何かないですかとおっしゃったんですけど、やるとしたら、普通ですけど、町民みんなの声、さっきおっしゃったとおりフラットに、町のほうが偉いじゃなくて、

フラットに聞きましょう。意見を尊重しましょう。これは大事ですね。批判や判断をしたくなっても、ちょっと保留して、ちょっと保留しながら、そうは言っても気楽に声を出しましょう。ですから、ここは難しいですね。批判・判断のおまえ、だめだじゃなくて、でも、やっぱり僕はこう思うんだというのをはっきり言いながらも、尊敬し合う、そういう関係がうまくつくれるとワークショップはうまくいくと言われています。これはアイザックスという人が言っているやり方ですので、次のページにあったワークショップというのはまさにポジティブなことを出し合うので、自然と尊重し合って、傾聴し合って、意見を自然に出し合うという感じになるんですね。ですから、それをさっきもやりましたので、一緒にやってどうなったとできるといいなと思っています。

次は事例ですけど、僕が勝手に適当につくって、これは本当かどうかわからないですけど、例えばこんな感じで、ホワイトボードと、あと、模造紙に書き出しながら、ポストイットか何かで張っていって、みんなの意見をたくさん持って帰って、後で分析するとか、何かそういうことをしていると、幸せと町の課題解決というのはつながっていくのではないかと思っています。

10分、しゃべっちゃったかもしれません。こんなところですか。

そういうわけで、もう1回言いますけど、宗教ではありません、ほんとうに。これも町民の人にちゃんと理解していただいて、科学的に統計的にやっていることなんだ。信頼していただきながら、まさにアウトプットになると思うんですね。メリット、長期計画をちゃんとつくることによってまちの方向性が見える。方向性が見えると実はみんなやってみようとか、何とかなるという、やる気が出るわけです。やる気が出ると町民が幸せになり、そして、活力が高まるというアウトプットにつながっていくと思っていますので、ぜひ今日初めて参加しますけど、これからご協力させていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございました。以上、幸福学についての説明が終わりました。 これまでの議論について何かございましたら。

【山蔦委員】 あと1つ。

【会長】 山蔦委員。

【山蔦委員】 批判は大事だと思うので批判しますけど、世界全体を見ると非常に、 例えばイスラム教原理主義なんて信じている人いますよね。

【前野委員】 はい。

【山蔦委員】 そういう人はおそらく幸せだと思うんですよ。オウム真理教だって 信じていた人は幸せだったと思うんですね。そういうことがこの調査になぜ入 ってないんですか。

【前野委員】 いや、調査をすると出ると思いますよ。オウム真理教の人を調べて ないですけど、宗教を信じている人は信じてない人よりも幸せな傾向がありま す。それは、今日は分析結果として出してませんが、そういうことはもちろん 出ます。

【山蔦委員】 それが強かったら、みんな仏教をもっと支持しましょうとか、キリスト教になりましょうとか、そういうことが対策として出てきちゃったら、行政のやり方じゃなくなりますよね。そういう基本的なところが何か、1本、線を引いてないような感じがするんです。

【前野委員】 ですから、その結果を言ってないのは、さっきのやってみようとか、何とかなるというのを、宗教を信じてみようとかですね。だから、宗教を信じることで彼の方向性は明らかになるし、宗教でのつながりということによっても宗教の中の幸せというのができちゃうんですよ。でも、私が言っているのは、全ての町民とか、全ての国民が幸せになるためですので、やっぱりさっきも言ったように、オウム真理教だけを信ずるじゃなくて、外とのつながりを、外とのつながりがちゃんとあること、そして、自分らしさを認め合う。ですから、この結果を正確に読むと、ある特殊な他を攻撃するような人、攻撃するような人は幸せでないんですよ。ですから、オウム真理教が完全にオウム真理教だけで閉じていて、彼らだけで幸せだと言ったら、もしかしたら、幸せでいたかもしれませんけど、外とつながることによって、それは外とのつながり、あるいは外とのやりがいとか、ありのまま、その部分が分断されますから、そういうものは幸せではないです。

その話は社会学ですので、私がやっているのは心理学的な分析なんです。心理学的な分析結果をオウム真理教の人とそれ以外の人と分析すると、結果は出ますが、今回、私はそこには興味がないので、町民の年齢別、職業別、男女別による差を出すということに特化しているんです。もしご希望であれば、町民の中の宗教、特定宗教を信じている人の分析というのはやることはできます。でも、それは多分皆さんは望んでいらっしゃらないので、やっていないということで。

【山蔦委員】 そういうことですか。

【前野委員】 はい。

【山蔦委員】 望んでないからやらない。ただ、日本は現人神で日本全国、ある神 道の宗教を信じたわけですよね。

【前野委員】 そうですね。

【山蔦委員】 みんな幸せだったんだ、戦争前は。

【前野委員】 ですから、同じ話ですが。

【山蔦委員】 そういうことに陥らないのと陥るのとの差があるような気がする。

【前野委員】 差があります。それについてはちょっと後にしましょうか。

【山蔦委員】 後で、はい。

【前野委員】 私の考えは明確にありますけど、そこの議論ではないです。

【山蔦委員】 よくわからない。どうぞ。

【会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 山蔦委員のご意見ですが、当然ここでは我々、行政という立場がありますので、一定の線引きはどこかで行政として引かなければいけないと思いますので、一方で、憲法上も信教の自由とかいろいろありますから、我々が線を引くべきじゃないところもありますし、逆に引くべきところもあるということで、我々公としてやるに当たって、一定の線引きを適切に引きながら、この幸福学という考え方を上手に取り入れていきたいというのが本当の狙いですので、いろいろお考えはあるとは思いますけれども、我々はこういう認識でおりますから、ご理解いただければと思います。

【会長】 皆様から何かまだあれば。

【細川委員】 資料の2ページになりますか。総合計画の問題点・課題がここに整理されていますけれども、7項目にわたってあります。これをもう少し例えば掘り下げて、これをやはり整理・検討する必要があるんじゃないかなと。当然、皆さんも出ていると思うんですが、これ、例えば非常に、1つは、わかりづらい。適当な情報が入手できない。例えば町民の関心が低いんだ。こういう問題、ここはなぜそうなっているのかというのをやっぱりこういうところで解明をしていただければ、私はよりやりやすく進行するんじゃないのかなと思っているんです。1つの例を挙げましたけれども、どうして関心が低い結果になっているのかと、ここを分析した上でやっぱりこの資料を出してくれるといいと思います。総合計画に連なっていくと思うので、それが第1点。

それと、今、前野先生からいろいろ資料をいただきました。私も信教の自由、これは自由ですから、1つあるのが、何となく最初見たとき、これ、びっくりしました。私も幸福感を十分感じている、今現在、そういう人間の1人なんですけど、宗教的な、山蔦さんも言われるようなそういう要素が若干あるのかなというように、勘違いというか、そういう見方もしましたけれども、非常に、これで1つは、私が問題にするところは広過ぎるんじゃないかなという点。幸福というのは、いわゆる人それぞれ、みんな千差万別、聞かれたら、おそらく幸福、どっちかに、イエスかノーかでという回答になると思うんですけれども、そういった中で、ここの人、あなたが生きていること自体がもう幸せだと思っているんです。こういういろいろな項目、そのやっぱり何というんですか、何に対して政治、社会、経済、いろいろな形でありますね。

やっぱり我々、政治の社会、まちづくりですから、政治のそういった方向での生かし方をするわけですけど、そこがやっぱり1つは大事かなと私なりにちょっと考えてみたんですけど、そういったところで政治、幸福学をどういうふうに生かし得るかということが、まだまだちょっと私も勉強しなくちゃいけないんですが、これも勉強してきて自分自身をちょっと磨いてみたいと思うんで

す。非常に漠然としている意見です。

【事務局】 2点いただきましたけれども、1点目の資料1の2ページの大きな2番に、寒川町の課題を書かせていただいておりますけれども、より掘り下げた内容がちょっとないとどうしてこういうふうに課題が出て、どうしてこうなのかなというのがわかりにくいという点についてはちょっと検討したいと思います。

それから、幸福学について少し範囲が広いんじゃないかという点については、これ、私ども行政としてこういった要素を取り入れながらやっていきたいと考えているところでありますので、ある意味、こちら側がどのように皆さんに町としての考え方をお話ししていくかというところに関わってくると思います。前野先生からお話しいただいたものも、Well-Beingといいますか、いろいろな幸せといった、当然のことながら広くて、本当は、主には心の幸せについて言っていますね。いろいろご意見出ていると思いますから、なるべくといいますか、こちらが意図している狙いですとか、やっていこうとすることですね。この範囲を含めて我々としてきちんとやっていかなきゃいけないというような範疇でもあると思いますので、それは前野先生のアドバイスもいただきながら、誤解のないようにうまく進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【会長】 幸福学について僕の感想なんですけど、なかなか町民の人たちに伝わりにくいというのがあるのかなと思いますし、幸福学と総合計画との位置づけがちょっと、もう少し整理されたほうがいいかなという気はすごくしていて、今、説明を聞くとすごくおもしろい、いい発想なんで、例えばどこかの地域でこういった取り組みをしていて、こういった成果が上がってきているという事例ですとか、そういったものを用いながら説明していただけるとよりわかりやすく伝わるのかなと思いました。ぜひそういうところを工夫していただけるとよろしいかなと。

僕はとてもおもしろかったんですが、感じますけど、やはり誤解ないように わかりやすく伝わらなければいけないと思うんです。よろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございました。できるだけ具体の事例を用いての説明がやはり一番わかりやすいのかなと思いまして、先ほど前野先生、いろいろな自治体で関わられているというお話もありましたので、そこでの事例を教えていただきながら上手に説明していきたいと思います。

【会長】 そのほかございますでしょうか。

【前野委員】 補足ですけど、今日は10分ですけど、あさってはもっと長く説明 とワークショップができますので、もし知りたい方は来ていただければより理 解が深まると思います。

【事務局】 それでは、すいません。ちょっと補足なんですが、千葉委員さんのほ

うから、「『高座』のこころ。」というものも当然のことながら大事にしてほしいというお話がありましたので、新しい総合計画の中できちんと、いろいろな概念がごちゃごちゃにならないように、幸福学の要素としてはこういうような考え方、伝え方ですとか、「『高座』のこころ。」はこういうことなんですよと、そういった整理もきちんとわかりやすく整理した上で皆様にご説明していきたいなと、事務局としてはそういうことも考えていますので、よろしくお願いいたします。

- 【会長】 あとはSDGsとの関連性とかというのは、お考えはどういった。
- 【事務局】 そちらの次期総合計画の策定作業の中でSDGsについても取り入れていく。これはかねてから私どものお答えとしてさせていただいておりますので、先ほどお話しありましたとおり、ゴールはある意味、一緒かなというところがありますから、その辺もうまくSDGsを町の総合計画とかに溶け込ましていくに当たってきちんと考えていきたいと思っております。
- 【石橋委員】 ちょっとお聞きしたいのは、こちらのワークショップ、こちらになるんですけれども、このチラシを見る限り、例えば障害者とかに対する特別配慮をしますよということが、チラシに一言も書かれていないんですが、もしこれは要望があれば応えていただけるものなのか。 SDGsとかも関連するんで、ちょっと盛り込めるものならばちょっとお聞きしたいんですけど。
- 【事務局】 ありがとうございます。一応手話通訳の方ですとか、要約筆記の方についてはご用意しておりますので、あと、いろいろご要望等はあると思いますので、それは事務局のほうにご相談いただければ極力対応したいと思っております。まずはご相談いただければと思います。
- 【石橋委員】 そのご相談くださいという文言をこちらに書いていただかないと、 ちょっと障害者の方、二の足を踏むかと思うんですね。幸福は、参加できての 幸福だと思うんですよ。
- 【事務局】 こちらも今申し上げたとおり、一番下の米印のところに、手話の関係 等は載せさせていただいているんですけれども、その他何かご要望があればと いうところまでは書き込みがないので、ちょっとそれは検討したいと思います。
- 【石橋委員】 あと、ワークショップの日程なんですけれども、全て土・日・祝日 になっていまして、サービス業等の土・日がお休みじゃない方に対して対応と かは今後検討していただけるんでしょうか。
- 【事務局】 当然いろいろなご事情で毎回参加できない方もいらっしゃいまして、 我々としては、各回で取り組みの内容ですとか、例えば前野先生のお話ですと か、それは資料として何らかの形でご提供できるようなフォローについてはし ていきたいと思っておりますが、その開催の日程については、できるだけ多く の方が参加できるというふうになってくると祝日ですとか、土・日のほうがと

いう面をちょっと優先しておりますので、その辺はいろいろご要望があるかと 思いますけれども、できるだけ多くの方にというふうにしたいと思っておりま すので、そんな中でどのようにするか考えていきたいと思います。

【会長】 今回については、説明させていただいた内容ですか。

それから、来年度については、39番、以上をもとに具体的にどういうことをしていけるかということを話し合うのは来年度、39番という中で、今年だけじゃなくて、来年も同じようにやっていきたいと思っておりますので、いろいろご意見、やる中でご要望、ご意見出てくると思いますので、それを踏まえて、特に来年度についてはそういったご意見をきちんと改善といいますか、反映する形で進めていければなとは思っております。

ですので、何かありましたら、ご相談いただきたいというのは、そういう意味でありますのでよろしくお願いいたします。

【会長】 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題(3)につきましては、以上とさせていただきたいと思います。

その他に入りますが、特にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

事務局から何かございますか、そのほかにつきまして。

【事務局】 1点だけお願いいたします。先ほどのチラシにもありましたし、前野委員からもお話、ありましたけれども、あさって、18日の日曜日のびっちょり祭と同じ日ですけれども、午後6時から次期総合計画策定のための講演会を開催させていただきますので、もしお時間にご都合がつく方につきましては、足をお運びいただきたいと思います。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。今、事務局からもお話がございましたけど、こ の件につきましてはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、特に意見がなければ議事を終了させていただきます。皆様、ご協力まことにありがとうございました。

	ı				
	それでは、事務局にお願いをいたします。				
	【事務局	】 お疲れさまでした。いろいろご意見をいただきましたが、幸福学とい			
	った	ところでは、決して幸福の科学、宗教ということではなく、データとして			
	しっ	かり捉えながら、どういうふうな形のまちづくりができるのか、皆さんと			
	ともにそれを考えていく。最終的にやはり我々行政は、住民福祉向上が地方自 治法で定められています。この住民福祉の向上は幸せのことですから、これに				
	つながるような形で政策を打っていきたいと思っております。ぜひご理解いただければと思います。 それでは、本日いただきました貴重なご意見等を踏まえながら、次期の総合計画の策定を進めてまいりたいと思いますので、ぜひ今後とも引き続きご協力				
	を賜	りますようお願い申し上げて、本日の閉会の挨拶とさせていただきます。			
	○閉会				
	資料1	寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」の概要及び次期総合計画策			
	定	どの方向性			
配付資料	資料2	自治基本条例における総合計画策定の位置づけについて			
	資料3	寒川町次期総合計画策定スケジュール(概要版)			
	資料4	寒川町次期総合計画策定スケジュール			
	資料5	みんなでつくる総合計画ワークショップについて			
	資料6	広報 8 月 号 (抜粋)			
	資料7	幸福度アンケートについて			
	資料8	幸福度に関するアンケート協力のお願い			
	資料9	幸福学入門			
議事録承認委員及び					
議事録確定年月日		山本 哲(令和元年 10 月 24 日確定)			
成于政师臣是干	/1 H				